

## 第2節 家庭と社会全体の子育て費用

### 1 家庭における子育て費用

(乳幼児期における子育て費用)

前節において、経済的支援措置に対する要望が高いことを指摘したが、実際に子育て世帯ではどのくらいの費用がかかっているのでしょうか。子どもが乳幼児期にある場合、一般的に親の年齢は20代から30代前半と若く、世帯収入も相対的に低いため、子育て費用は経済的な負担感を引き起こすものと考えられる。そこで、ここでは子どもが小学校就学前の乳幼児期における子育て費用をみてみよう。

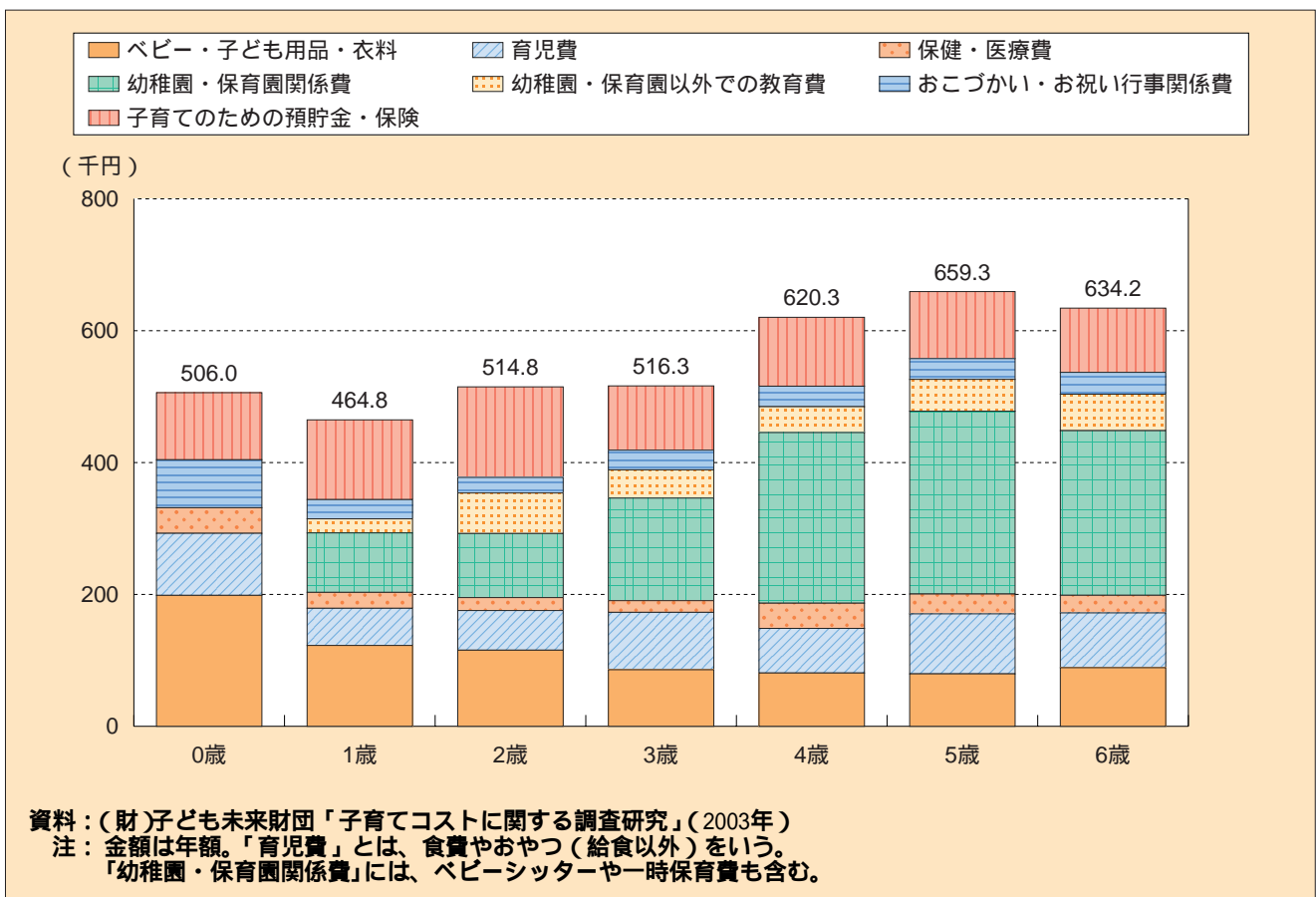
(乳幼児期の子育て費用は約440万円)

財団法人子ども未来財団の「子育てコストに関する調査研究」(2003(平成15)年3月)によると、妊娠・出産費用の平均額は、約50万4千円、0歳児の子育て費用は、約50万6千円と

なっている。1歳から3歳までは各年50万円前後、4歳から6歳までは各年65万円前後となっている。これらを合計すると、子どもが生まれてから小学校にあがるまでの子育て費用は、約440万円となる。

妊娠・出産費用の内訳は、「分娩・入院費」が36万5千円、「定期検診代」が9万円、「妊婦用品・衣料費等の出産準備費」が4万9千円である。ゼロ歳児では、「ベビー・子ども用品・衣料」の費用が高い(約19万8千円)ほか、他の年齢よりも「保健・医療費」の金額が高くなっている(約3万9千円)。1歳以降、「ベビー・子ども用品・衣料」の金額が減少する一方で、「幼稚園費・保育園関係費」、「幼稚園・保育園以外での教育費」が増えてくる。0~3歳よりも、4~6歳の方が子育て費用が高いのは、特に「幼稚園・保育園関係費」が増えているか

第1-5-8図 年齢別子育てコストの推移



らである。

これらの数値は、年齢別にみた子育て費用の平均値であるが、第1子の場合には、平均値よりもそれぞれ約1割～2割ほど高くなる一方で、第2子の場合に約1割～2割ほど低くなる。第1子に比べて、第2子の子育て費用はおおむね7～8割程度となっている。

（個別にみると世帯差が大きい）

これらの金額は調査対象世帯の平均値であるので、個別にみると、サービスの利用次第によっては、平均値よりも多くの金額がかかることになる。

たとえば、「幼稚園・保育園関係費」は、平均値でみると、ゼロ歳児の場合に約1万3千円、1・2歳児の場合には約8万円となっているが、実際に、ゼロ歳児保育を利用すると、保育所の保護者負担は月額約3万5千円（年額42万円）かかる<sup>3</sup>。1～2歳児でも同様の水準である。3歳児以降でも、月額2万5千円（年額30万円）前後の保育料が必要となる。もし、子どもが同時期に2人保育所を利用していれば、保育料の負担はさらに重くなる。

また、認可保育所の定員がいっぱい等の理由で利用できずに、認可外保育所を利用する場合には、保育料はこれらの水準よりも高くなる。認可外保育所の平均月額利用料は3～4万円（年額36万円～48万円）、ベビーホテルで4～5万円（年額48万円～60万円）となっている。さらに、民間のベビーシッターを利用すれば、1時間約2千円程度の費用がかかる。

幼稚園の場合には、公立幼稚園であれば、月額6千円（年額7万2千円）程度の保護者負担であるが、私立幼稚園であれば、月額2万円（年額24万円）程度の保護者負担が必要となる。

（若い世帯では負担が重い）

子どもが小さい頃の世帯は、親の年齢が20代から30代という若い世帯が多いので、世帯収入も概して低い時期にあたる。厚生労働省の「平成14年所得再分配調査」をみると、世帯主が30代の場合で6歳未満の子どもがいる世帯の所得分布は、「400万円以上600万円未満」の層が全体の36%と最も多く、「600万円以上」の世帯が全体の32%を占めている一方で、「400万円未満」の世帯も全体の32%を占めている<sup>4</sup>。「400万円未満」の世帯において、年間50万円から65万円という子育て費用の負担は重い。「平成17年版国民生活白書」によれば、年収400万円未満の世帯では、子どものいない世帯の割合が年収400万円以上の層よりも高い。一定の経済力を下回ると子どもを持つ経済的負担感が高まり、子どもを持ちにくくなると指摘している。

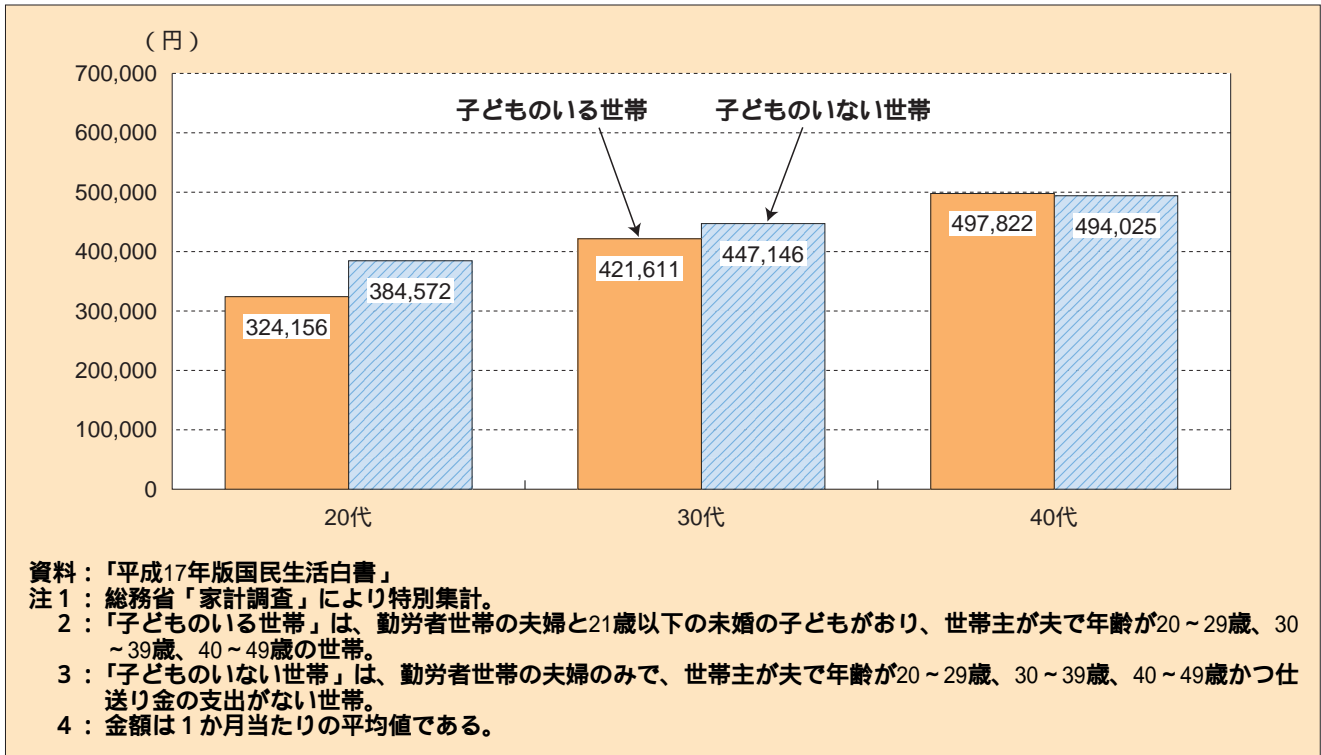
さらに、同白書でも指摘しているように、子どものいる世帯の可処分所得は、20代と30代の場合、子どものいない世帯より少ない。これは、子どものいる世帯では、一般に共働き率が低く、配偶者の収入が少ないことによる。他方、子育て費用が発生しているため、子どものいない世帯よりは家計が厳しくなる。

若年層において、パートやアルバイトで働く人たちが増加していることから、男性では34歳以下の層で、女性では24歳以下の層で、他の世代よりも所得格差が拡大している。「貯蓄残高ゼロ世帯」も増加しており、20代では37.4%、30代では25.3%の世帯が、貯蓄残高がゼロである（2003（平成15）年）。こうした若い世代の経済環境が、未婚化・晩婚化の進行や結婚しても子どもを持たない状態、あるいは子どもが生まれてからの子育て費用の負担の重さを招いている。

3 平成15年度の保育所保育単価による保育所徴収基準の数値。本節において他の数値も同様。なお、保育所徴収基準は、世帯の所得水準に応じて減額されるので、所得税非課税世帯など、低所得世帯では、本文の数値よりも低い負担となる。

4 厚生労働科学研究（政策科学推進事業）「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」に基づく分析による。

第1-5-9図 子どものいる世帯と子どものいない世帯の世帯主年齢層別可処分所得（2003年）



前述の世論調査において、保育料や幼稚園費の軽減や児童手当の引上げなどの経済的支援に対する要望がトップにあるのは、こうした若い世代における子育て費用の負担の重さも背景にあるものと考えられる。

（経済的負担に対する支援策）

こうした子どもが乳幼児期にある場合の経済的負担に対して、現在講じられている公的な支援策は、表（第1-5-10表）のとおりである。代表的なものとして、妊娠・出産期における健康保険から支給される「出産育児一時金（家族出産育児一時金）」や、「出産手当金」、「児童手当」がある。また、医療保険における3歳未満の乳幼児の一部負担金については、2002（平成14）年10月より2割負担とされたところであるが、加えて、多くの地方自治体が地方単独事業として「乳幼児の医療費助成」（ある一定年齢までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成。内容については、都道府県、市町村によって異なる）を実施している。

また、子どもが保育所を利用する場合、保育

サービスの提供に要する財源は、保護者が負担する保育料以外は、国や都道府県または市町村の負担で賄われている。たとえば、ゼロ歳児であれば、1人あたり月額約16万円の経費がかかり、約3.5万円の保護者負担以外の約12.4万円は、国及び地方自治体の負担となっている。したがって、ゼロ歳児を1人保育所にあずけると、1年間に約150万円の公費をかけていることになる。保育所経費については、公立保育所では国の基準以上に大きな費用がかかっている場合が多いほか、保護者の保育料負担を国の基準よりも軽減している市町村もあることから、実際にかかっている公費は、これ以上になっている場合が多い。

税制面では、子どもの扶養控除があるので、これにより所得税・地方税の軽減が図られている。

したがって、乳幼児を保育している世帯からは、公的な経済的支援策は、出産育児一時金や出産手当金以外は、年額6万円（第3子以降は年間12万円）の児童手当のみというようにみえるが、公費負担としては、これらの制度以外に、

第1-5-10表 乳幼児期の子育てに対する主な経済的支援策

費用	名称	内容	根拠となる制度
妊娠・出産費用	出産育児一時金（家族 出産育児一時金）	1人につき30万円	医療保険制度 （健康保険）
	出産手当金	出産日以前42日から出産日後56日までにおける休業補償・賃金日額の6割	
医療費	乳幼児の医療費助成	乳幼児期の医療費の自己負担部分を軽減（医療保険制度における乳幼児（3歳未満）の自己負担は2割）	地方自治体の単独事業
育児費用	児童手当	第1子、第2子は月額5千円、第3子以降から月額1万円。生まれてから小学校3年修了前まで。所得制限あり	児童手当法

保育所運営費や幼稚園に対する補助金、税制上の軽減措置などがある。こうした公的な支援策の金額は、次の「2 社会全体の子育て費用」の項目で述べるとおり、0歳から5歳までの子ども1人あたり平均として、年額約60万円と推計される。

## 2 社会全体の子育て費用

### （社会全体の子育て費用の推計）

社会全体としては、育児や教育等、子育てに対してどのくらいの費用をかけているのであろうか。また、どのような分野で子育て費用がかかっているのだろうか。年齢別にみるとどのように変化するのか。子育て費用全体のうち、国や地方自治体等の公費による負担はどのくらいの割合だろうか。

社会全体の子育て費用に対して、家計や国、地方自治体等はどのように対応していくことがよいのか、子育ての社会的支援というときにどの分野に力を入れていくのか、など今後の少子化社会対策を考える上での参考とするために、内閣府では、「社会全体の子育て費用に関する調査研究」（以下「子育て費用研究」という。）を行い、子育て費用のマクロ推計を行ったので、その結果を解説する。

### （子育て費用総額は、38.5兆円）

2003（平成15）年度の社会保障給付費（年金や医療保険給付など、社会保障制度を通して1

年間に国民に給付される金額）は、総額84兆2,668億円であるが、そのうち児童家族関係給付費は3兆1,626億円、全体の3.8%となっている。ただし、この児童家族関係給付費は、児童手当（2003年度では4,365億円）、児童扶養手当等（4,792億円）、保育所運営費等の児童福祉サービス費（1兆6,724億円）が主なものであり、医療費や教育費、生活費等は含まれていない。そこで、「子育て費用研究」では、社会全体の子育て費用を把握するために、図（第1-5-11図）のとおり、租税支出まで含めて幅広く推計を行った。

研究結果では、2002（平成14）年度における18歳未満の子育て費用総額は、38.5兆円であり、日本全体の最終消費支出に対する割合は10.4%、対国民所得比では7.6%となっている。2002年度の数値は、1997（平成9）年度の数値よりも若干減少しているが、これは18歳未満の子ども数の減少によるものである。子育て費用総額38.5兆円という規模は、社会保障給付費総額約84.3兆円と比較をすると46%の規模、社会保障給付費の中の年金給付額44.8兆円よりも少なく、国民医療費31兆円よりは大きいという水準となっている。社会保障給付費の中に、高齢者の年金、医療給付費等を合わせた高齢者関係給付費があるが、この金額（2003年度において59.3兆円）と比較をすると6割程度となる。

なお、家庭内で親が行う育児活動は金銭の支払が行われない「無償の労働」であるが、これ

第1-5-11図 子育て費用のマクロ推計における主な捕捉対象

	公費負担	私費負担
手当・一時金	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 出産手当、出産育児一時金 育児休業給付	
児童福祉サービス費	保育所運営費 放課後児童健全育成事業費 その他児童福祉サービス費 地方自治体単独の児童福祉費	保育料
医療費 妊娠・出産費	医療費（健康保険給付分。帝王切開等に係る費用のうち保険給付対象分を含む）	医療費（自己負担分） 正常妊娠・分娩に係る費用 その他妊娠・出産に係る費用 （妊婦服、里帰り出産費用等）
教育費	学校教育費（公費による消費支出。施設整備費等の投資支出や大学・短大等への公費支出を含まず）	学校教育費（学生生徒納付金等。学校給食費は含まず） 学校外学習費（塾、習い事等） 大学生・短大生の生活費
租税支出	子どもの扶養控除 育休中の社会保険料負担の免除	
その他生活費		衣食住等に係る費用（学校給食費を含み、保健医療と教育に係る費用を含まず）
家庭内育児活動費用		家庭内育児活動を金銭換算した費用

注1： は一度会計に繰り入れられた後、私費負担として再支出されるとみなされる費目。「公費負担」とは、租税財源による負担ばかりでなく、社会保険による負担（その財源は事業主負担や被保険者本人の保険料負担）も含む。

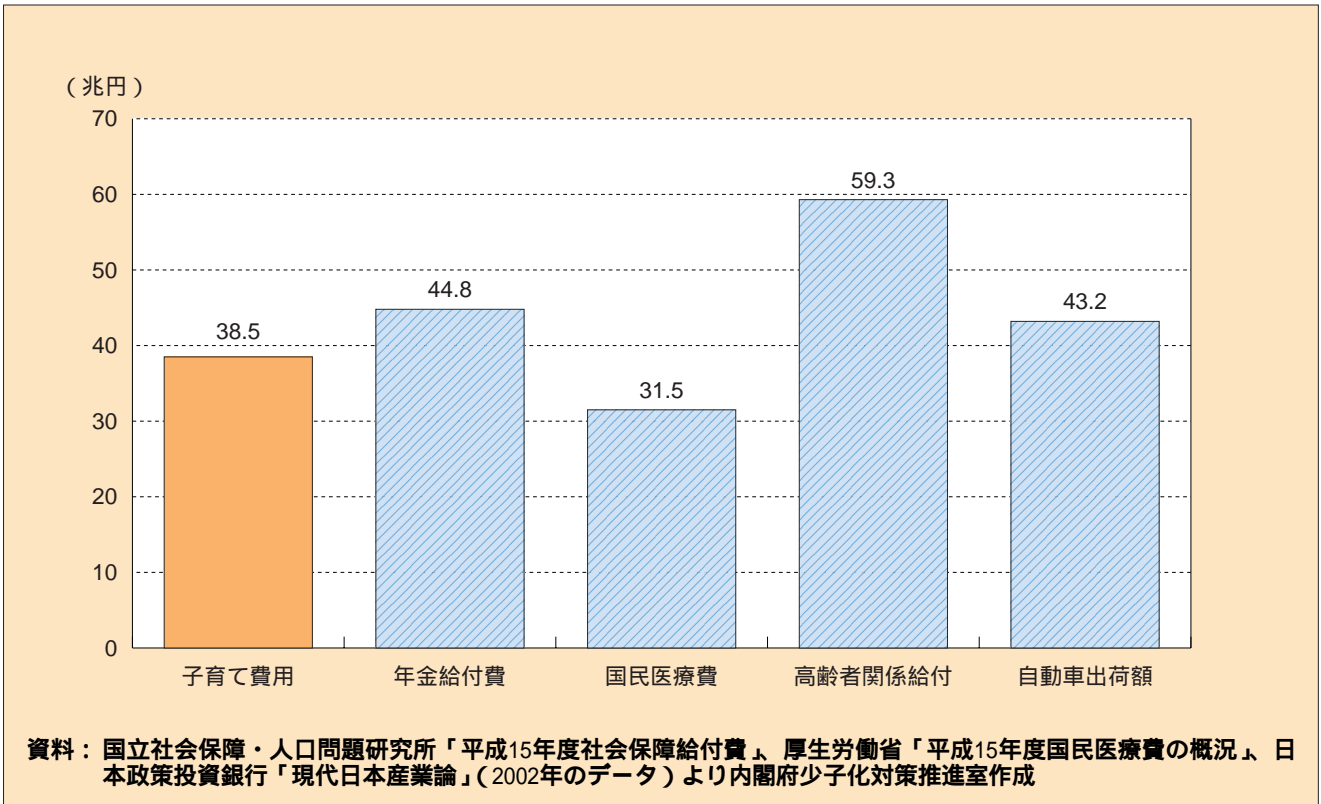
2：（推計方法）

それぞれの項目について各種データを基に推計している。たとえば、児童福祉サービス費の場合、社会保障給付費（国立社会保障・人口問題研究所編）や各省各庁歳出決算報告書（財務省主計局編）等をもとに、保育所運営費や放課後児童健全育成費等の関係費用の推計を行っている。また、その他生活費については、全国消費実態調査（総務省統計局編）をもとに、子どもがいる世帯と子どもがいない世帯の生活費の差額を、子育てに関する生活費とみなして推計を行っている。詳細は、「社会全体の子育て費用に関する調査研究」報告書（内閣府）を参照。

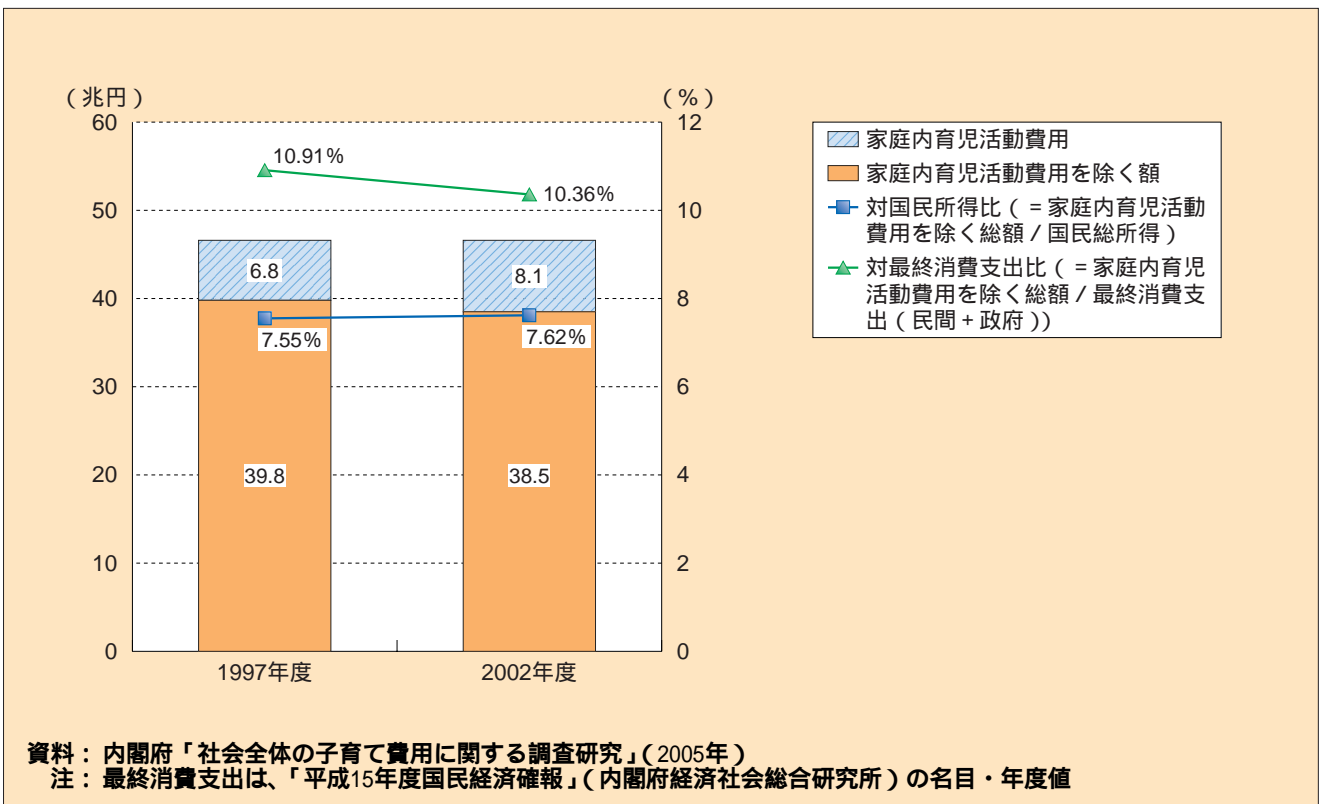
を「家庭内育児活動費用」として、仮にパート労働者の平均賃金を基にコスト換算すると、年間8.1兆円の規模となる<sup>5</sup>。このうち、女性労働分は7兆400億円、男性労働分は1兆400億円であり、家庭内育児活動のほとんどを女性に依存している状況となっている。

5 家庭内育児を金銭換算するには、1人あたりの育児時間×時間あたりの平均賃金×365日で算出した。1人あたりの育児時間については、社会生活基本調査（総理府統計局）の結果を用いている。たとえば、ゼロ歳児であれば、女性の育児時間は1日あたり307分、男性の場合は39分である。「時間あたりの平均賃金」については、外で働いていたと仮定した場合（機会費用法） 育児の専門家（保育士）に依頼すると仮定した場合（代替費用法スペシャリストアプローチ） 家事使用人に依頼すると仮定した場合（代替費用法ジェネラリストアプローチ）の方法がある。本文中の数字は、 の方法によるもので、パート労働者の平均賃金を使用したものである。

第1-5-12図 子育て費用と他の費用の比較



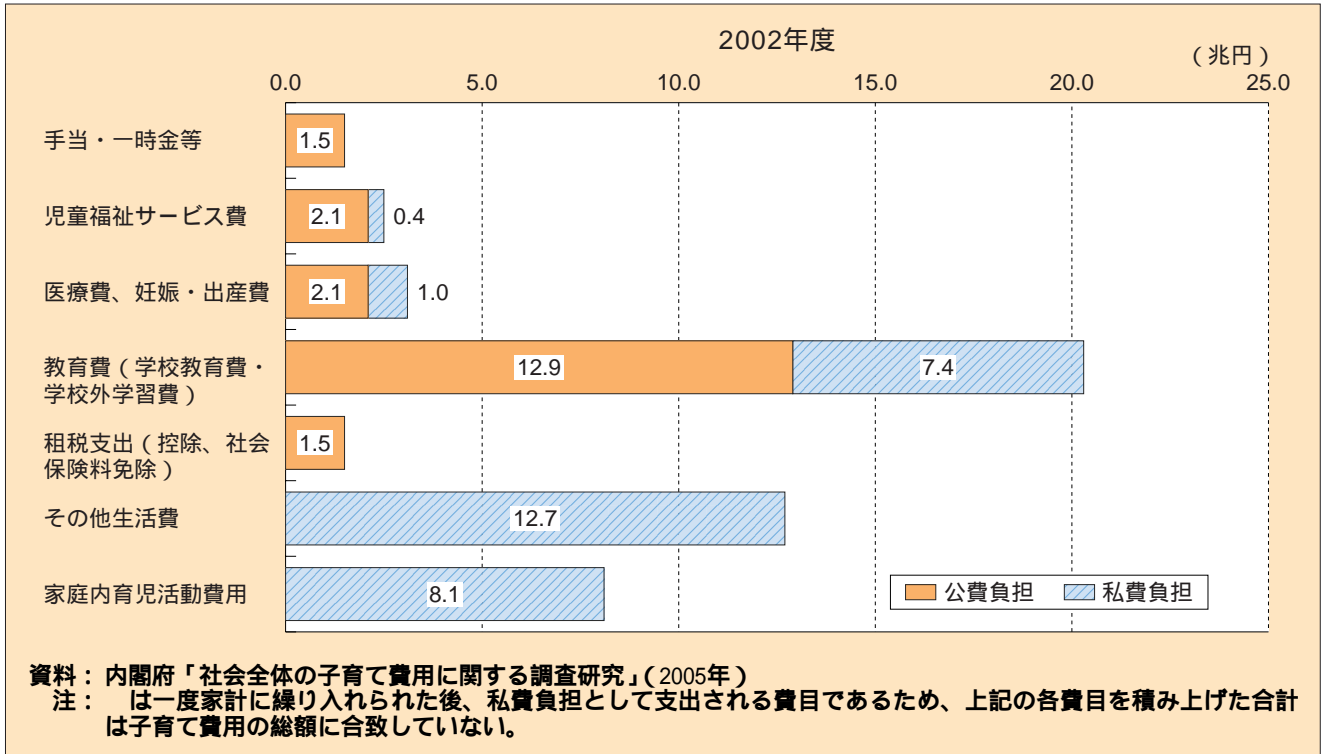
第1-5-13図 子育て費用総額(18歳未満)



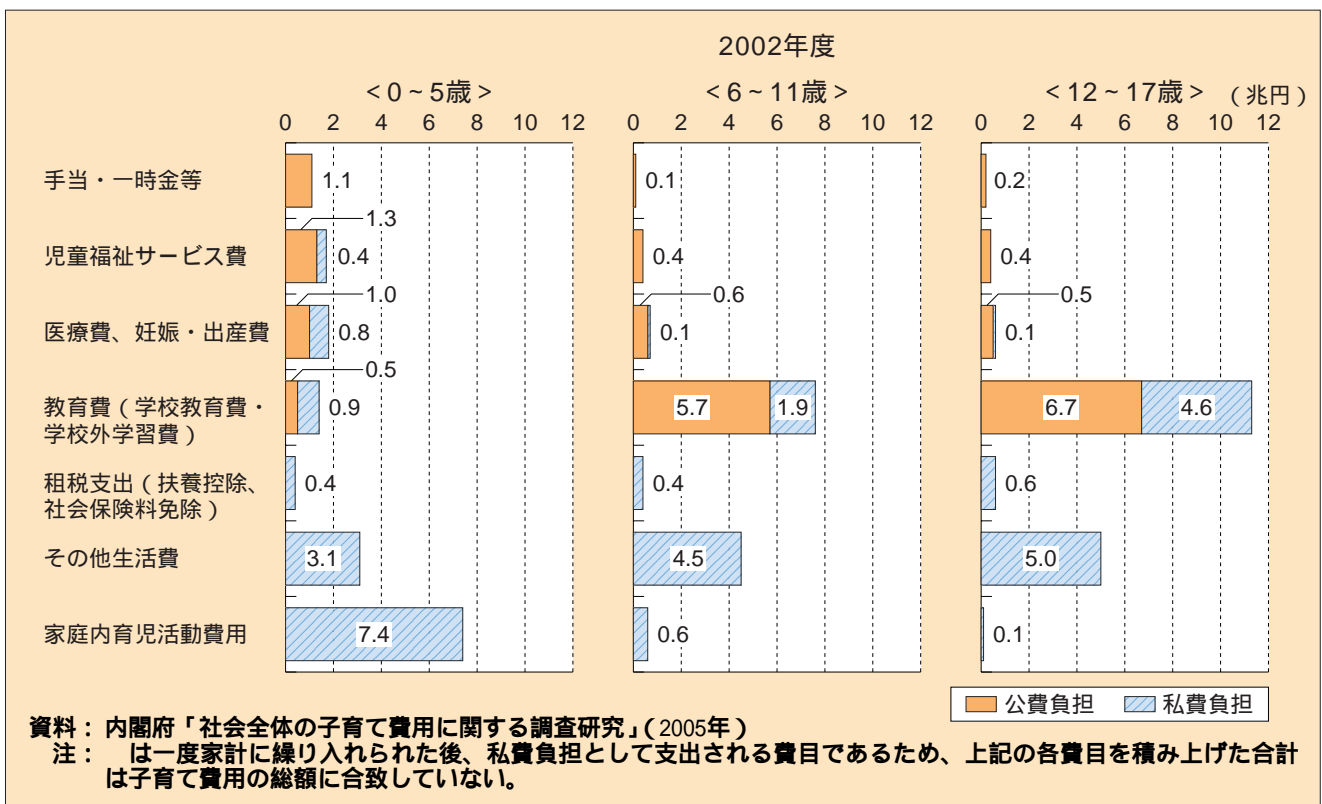
(分野別では、教育費が最も多い)  
 分野別に子育て費用をみると、「教育費(学校教育費・学校外学習費)」が最も多く、20.3

兆円かかっており、子育て費用全体(家庭内育児活動費用を除く)の52.7%を占めている。公費負担の額も、12.9兆円と最も多い。次いで、

第1-5-14図 分野別にみた子育て費用総額(18歳未満)



第1-5-15図 分野別・年齢(3段階)別にみた子育て費用総額(18歳未満)



「その他生活費」が12.7兆円（全体の33.0%）、  
「医療費、妊娠・出産費」が3兆円（同7.8%）  
となっている。

これを年齢階層別にみると、0～5歳では、  
「その他生活費」の私費負担が大きく、公費負  
担では、「児童福祉サービス費」や「手当・一  
時金等」が多い。この時期の特徴は、親が行う  
家庭内の育児労働を金銭換算すると、7.4兆円  
と、「児童サービス費」や「医療費、妊娠・出  
産費」等の他のすべての費用を合わせた額より  
も大きくなることである。金額的にみると、乳  
幼児の育児は、家庭内の親の労働に多くを負っ  
ていることがわかる。

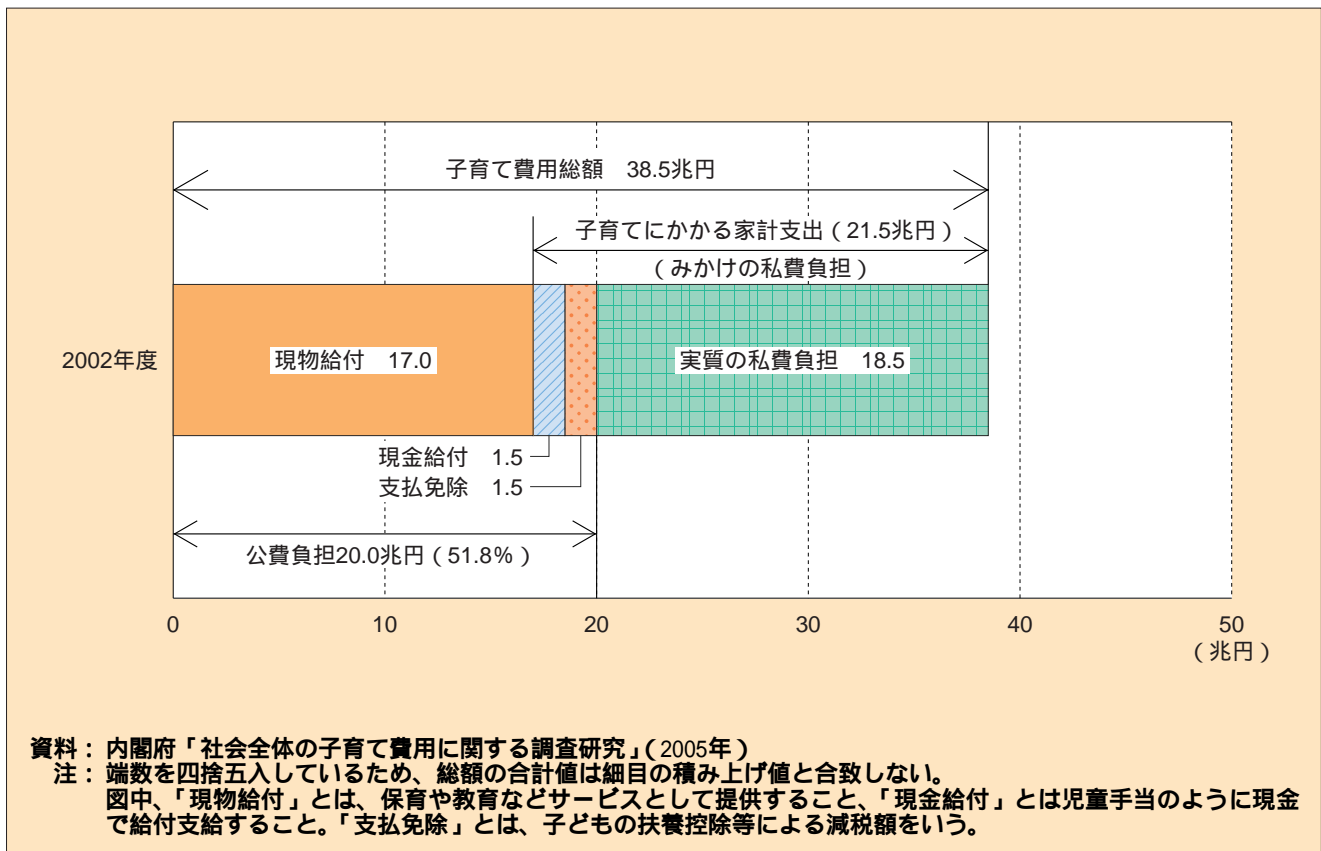
6～11歳及び12～17歳では、「教育費」が圧

倒的に多くなり、6～11歳では全費用の57.6%、  
12～17歳では65.4%を「教育費」が占めている。  
「教育費」に次いで「その他生活費」となっ  
ている。

（公費負担の割合は、子育て費用総額の約5割）

子育て費用について、公費負担・私費負担別<sup>6</sup>  
にみると、2002年度では公費負担は20兆円と、  
子育て費用全体の約5割（51.8%）を占めてい  
る。実質的な私費負担は18.5兆円である。1997  
年度と比較をすると、子育て費用の総額は少子  
化の影響により減少しているが、公費の負担額  
は増加している。

第1-5-16図 子育て費用総額の公費負担・私費負担の内訳  
（家庭内育児活動費用を除く場合、18歳未満）



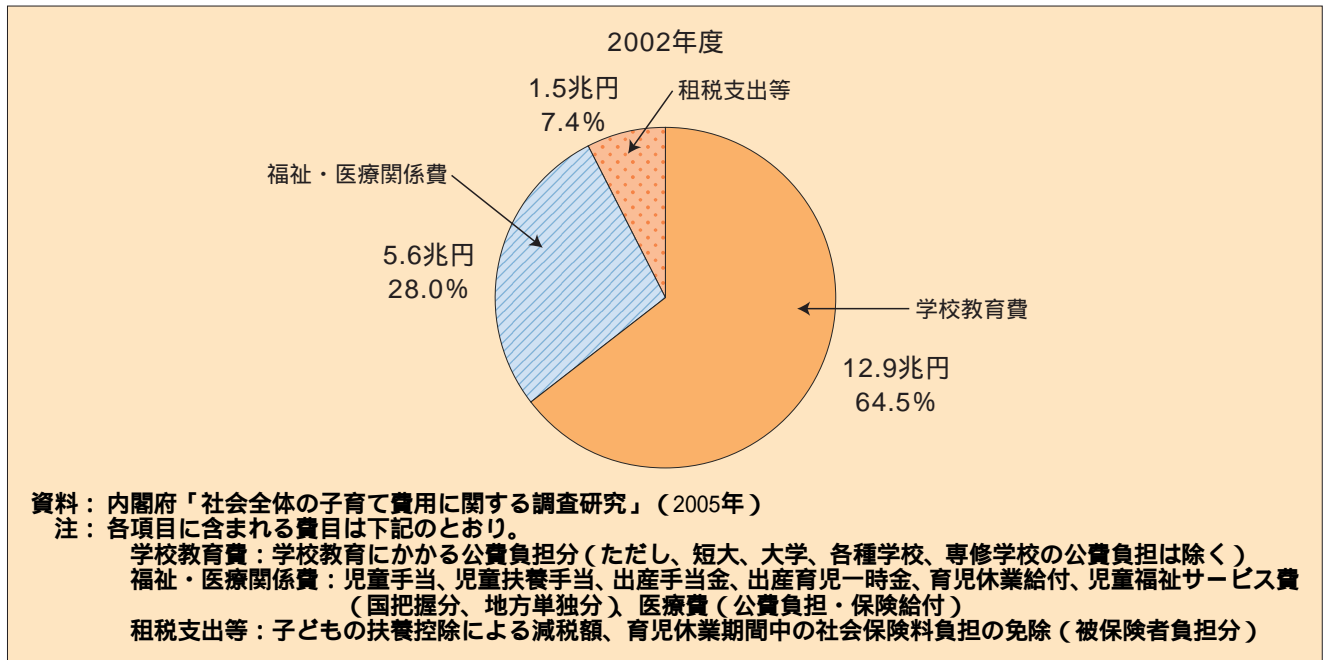
6 内閣府「社会全体の子育て費用に関する調査研究」（2005年）における「公費負担」とは、国や地方自治体の負担金、補助金等の負担のほか、社会保険における負担や扶養控除による税の軽減等も含む。一方、「私費負担」とは、保育料や医療保険の自己負担分、衣食住費などの家計の負担をいう。



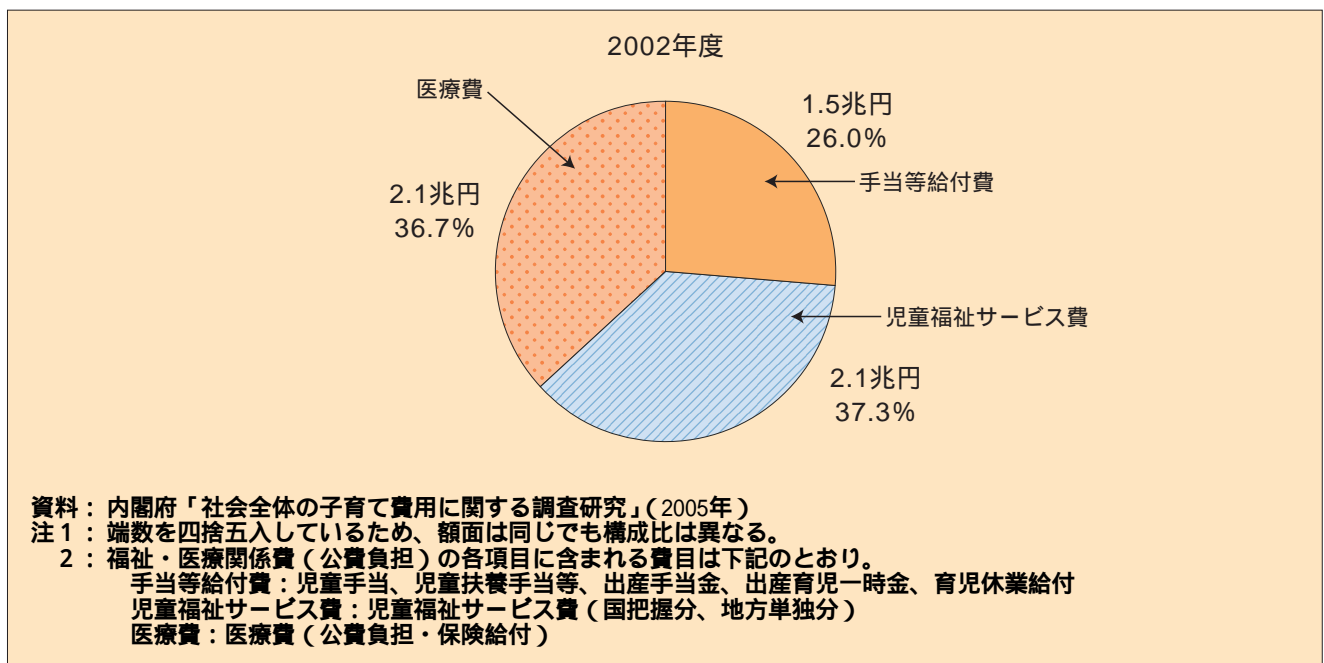
公費負担の内訳を施策領域別にみると、「学校教育費」が圧倒的に多く、2002年度では12.9兆円と、公費負担総額の64.5%を占めている。次いで、福祉・医療関係が5.6兆円（28.0%）、租税支出等が1.5兆円（7.4%）となっている。

福祉・医療関係の公費負担の内訳をみると、児童福祉サービス費が2.1兆円、医療費が2.1兆円、手当等給付費が1.5兆円となっている<sup>7</sup>。これらは、1997年度と比較をして、いずれも増加している。

第1-5-17図 公費負担の内訳



第1-5-18図 福祉・医療関係費（公費負担）の内訳（18歳未満）



7 内閣府「社会全体の子育て費用に関する調査研究」（2005年）における「福祉・医療関係」の公費負担の額の方が、2002年度の社会保障給付費の中の「児童・家族関係給付費」よりも大きいのが、主たる相違は、前者には保育サービスの利用者負担や子どもの医療費が含まれているからである。

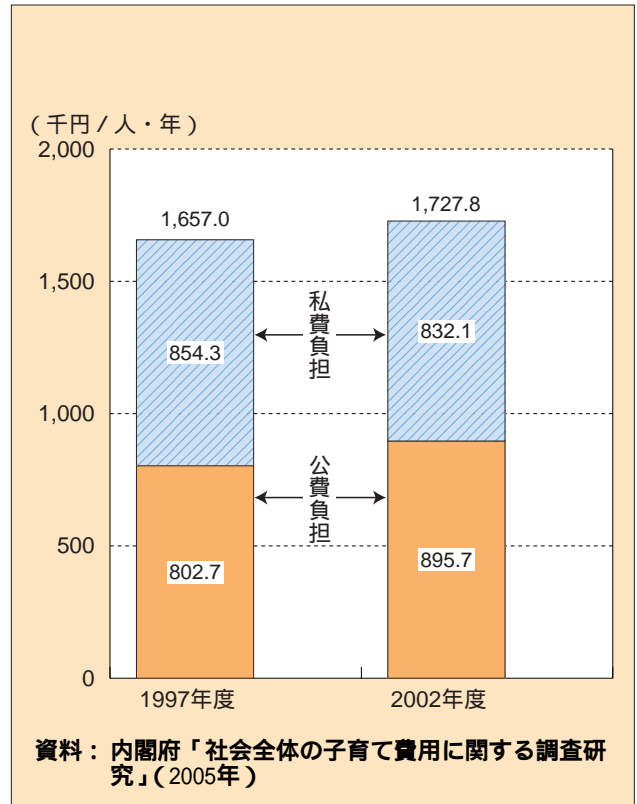
(子ども1人あたりの子育て費用は、年間173万円)

子育て費用を子ども1人あたりで見ると、1997年度が166万円、2002年度が173万円である。2002年度において、これを年齢階層別にみると、0～5歳では、115万円、6～11歳では182万円、12～14歳では212万円、15～17歳では218万円となる。年齢があがるにつれて金額が大きくなっているのは、小学校、中学校、高校にかかる学校教育費が大きくなるからである。

公費負担と私費負担の分担をみると、0～5歳では、公費負担が62.6万円、私費負担が52.1万円、6～11歳では、公費負担が100.2万円、私費負担が82.2万円、15～17歳では、公費負担が103.9万円、私費負担が114.6万円となっている。全平均では、公費負担が83.2万円、私費負担が83.2万円である。

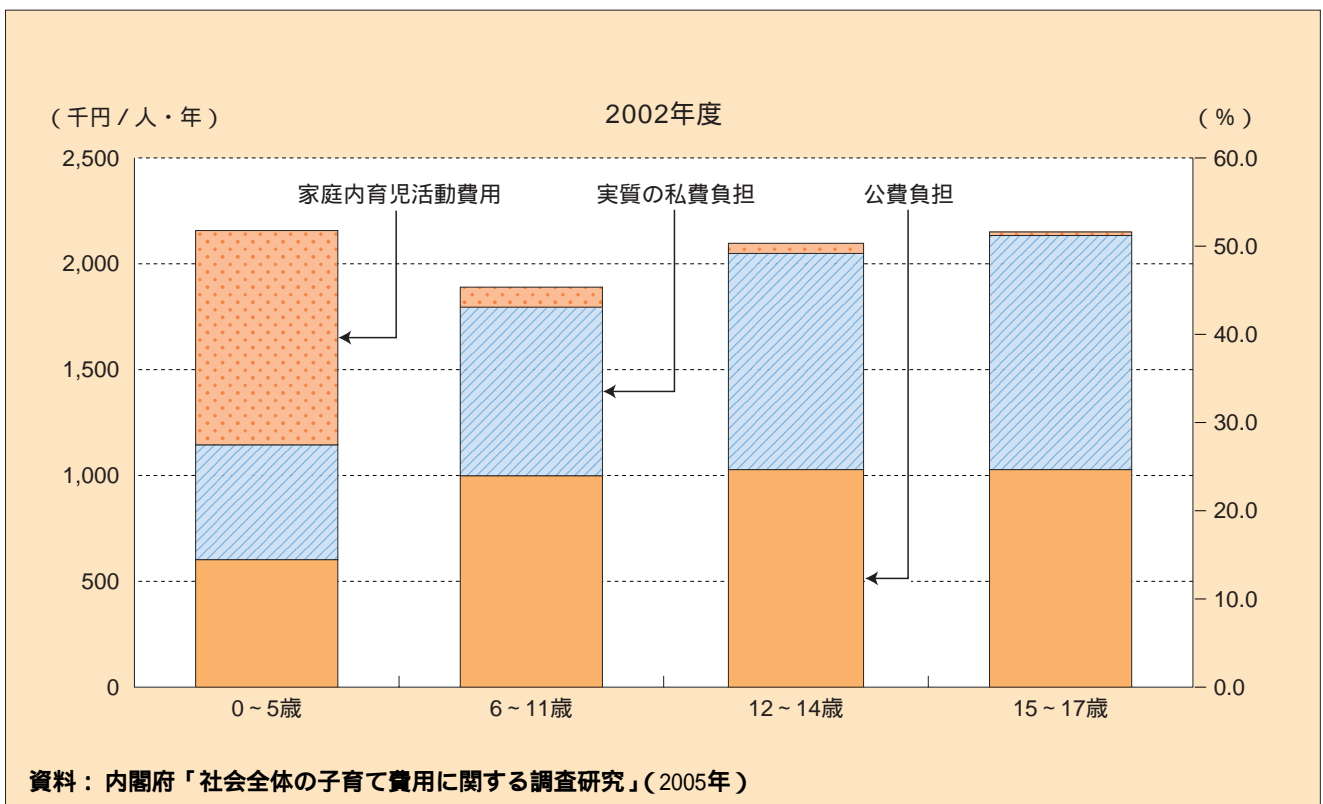
こうしてみると、0～5歳では子育て費用が他の年齢区分よりも低いようにみえるが、実際には、親の家庭内育児活動費用は大きく、1人

第1-5-19図 子ども1人あたりの子育て費用(18歳未満、家庭内育児活動費用を除く)



第5章

第1-5-20図 年齢(4段階)別子ども1人あたりの子育て費用における公費・私費負担の内訳(家庭内育児活動費用を含む場合、18歳未満)



あたり86.5万円かかっている計算となる。これを加えると、0～5歳児の子育て費用は他の年齢階層と同じか、やや高い水準となる。家庭内育児活動費用のうち、9割は女性（妻）の労働である。また、もし女性が職場で働いていたとすれば得たであろう逸失利益（機会費用）で見ると、もっと高い水準となる。

（子育て費用研究結果が示唆するもの）

2002年度においてゼロ歳から17歳までの子どもは2,275万人であるが、その子ども達に対する社会全体の子育て費用総額は38.5兆円であり、子ども1人あたりにすると173万円になるが、この数字をどのように評価したらよいか。

子育て費用総額のうち、公費負担部分の規模は20兆円であり、対GDP比で約4.0%となる。欧米主要国で全く同じ研究結果はないものの、OECDのデータ等（2001年）によると、家族政策支出と教育費の公費負担支出の対GDP比は、

スウェーデン11.2%、フランス8.5%、イギリス6.7%、ドイツ6.5%、アメリカ6.0%、日本4.2%となっている。

また、0～5歳児においては、公費負担や私費負担をあわせた金額よりも、親、特に母親の家庭内育児活動費用が圧倒的に多くなっている<sup>8</sup>。育児の一義的責任は両親にあることは言うまでもないが、家庭内育児活動の負担のほとんどは母親である女性に偏っている。

女性にとっては、結婚・出産により、家庭内育児活動の負担が集中することに加え、仕事をやめたことに伴う機会費用の大きさが子育ての負担感を増し、それが結婚や出産をためらわせ、少子化に影響を与えていると考えられる。このため、機会費用を小さくする仕事と子育ての両立支援や女性の再就職支援の取組の充実が必要である。さらに、現実に乳幼児期の子育ての多くを担っている家庭内育児に対して、どのような社会的支援策を進めていくのか検討が必要である。

### 第3節 子育てに対する社会的支援の在り方と今後の方向

#### 1 少子化対策に関する5つの視点

（子どもは社会の希望、未来の力）

本年（2005（平成17）年）は、第2次世界大戦の終戦から60年目であるが、終戦まもなくの2年後には「児童福祉法」（昭和22年法律第164号）が制定された。児童福祉法第1条では、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」とし、第2条では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定している。1951（昭和

26）年5月5日には、わが国は「児童憲章」を定めた。「児童は人として尊ばれる。／児童は社会の一員として重んぜられる。／児童は、よい環境の中で育てられる。」という3原則を前文に掲げて、私達や政府がすべての児童の幸福を図るために行うべき12の事項を列挙している。

こうした児童福祉法に規定された理念や児童憲章に掲げられた原則の背景には、戦争によって国富の4割と310万人の人々を失い、多くの戦災孤児や浮浪児をかかえることになった戦後の日本にとって、児童すなわち子ども達の健全育成が日本の将来を決することになること、言い換えれば、子どもはこれからの社会の希望で

8 家庭内育児活動の金銭換算を、注5で述べた の機会費用法で試算してみると、約13兆円となる。